

阿波おどり事業検証結果についての提言書
 (中間報告：開催概要関係) 概要

1 阿波おどり事業検証結果についての提言書

(中間報告：開催概要関係)

別紙のとおり

2 概要

(1) 収支について

過去の決算状況との比較から、支出面では、主催団体の変更に伴う経費の増加以外は大きな増減はなく、今年の阿波おどり事業が赤字となったのは、チケット販売率の低迷が主たる原因であることは明白である。

今後は、チケット販売の改善が必要なことは言うまでもないが、安定的な収支構造への転換や、時代とともに変化する環境に合わせ、常に身の丈に合った事業費となるよう、演舞場の数や規模、交通規制区域などを検討していく必要がある。

(2) 開催概要関係

項目	今年の状況、提言内容
① 開催日程	<p>【今年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月11日前夜祭、8月12日～15日阿波おどり <p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的に運営していくため、将来的に、県内の阿波おどり主催団体と協議が整えば、土・日曜日を含む曜日で固定する方式に変更する。 協議が整うまでは、現在の日程で開催する。
② 演出方法等 ア 前夜祭・選抜阿波おどり	<p>【今年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前夜祭： 8月11日、アスティとくしまで開催。1回80分公演。3部制。 前年までは、阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会が出演していたが、今年は阿波おどり振興協会に代わり、渦の会とゑびす連・うずき連が出演 選抜阿波おどり： 8月12日～15日にあわぎんホールで開催。1回70分公演。1日3部制 阿波おどり振興協会と徳島県阿波踊り協会が出演。今年にはゑびす連・うずき連も出演。 <p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> チケット販売率は低迷した。 前夜祭と選抜のチケット販売率の減少は小さく、例年高い販売率を維持していることから、これまで通り開催しても良いと思われるが、常に来場者に喜んでいただける演出方法を検討する必要がある。 前夜祭を盛況に開催するためには、阿波おどり振興協会を含めた演出方法を検討する必要がある。

項目	今年の状況、提言内容
イ 有料・無料演舞場等	<p>【今年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの有料演舞場、3つの無料演舞場、3つのおどり広場、2つのおどりロードで開設。 ・ すべての有料演舞場で 22 時以降は有名連のみが踊ることとし、最後は観客が有名連と一緒に演舞場に踊り込む。 <p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間中延べ 700 連を超える踊り手と主催者発表では 100 万人を超える来場者の見る場所と踊る場所の確保のため、規模、場所は今年と同様に開設する。 ・ 有料演舞場の魅力向上策としては次のようなことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> i 開催時間の途中で有名連による阿波おどり教室を開催し、フィナーレだけでなく、適宜、体験型阿波おどりを導入する。 ii 開始時間を 30 分早め、1 部の開催時間を 17 時 30 分から 19 時 30 分、2 部の開催時間を 20 時から 22 時とする。 ・ 市役所前演舞場も廃止ではなく、経費を抑えるため規模を小さくして無料演舞場に変更するか、有料演舞場として残す場合は魅力向上策の検討が必要となる。 市役所前演舞場の魅力向上策としては、次のようなことが考えられるが、より良い意見を求め、今後、市民から意見を公募することも考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> i 2 部のみ有名連が踊ることとし、最後に「総おどり」を実施する。 ii 1 部の開催時間を 2、3 時間とし、21 時以降は無料開放する。 ・ 22 時以降の演出は、来場者からは好評を得ていることから引き続き実施する。
ウ 「総おどり」	<p>【今年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年までは、12 日～15 日の毎日、南内町演舞場の 2 部のフィナーレで実施していたが、今年は、13 日に、両国橋南詰おどりロードで阿波おどり振興協会が強行した。 <p>【提言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日ごとに有料演舞場の場所を変えて実施する方法や、市役所前演舞場で実施する方法が考えられるが、「総おどり」を実施するためには、阿波おどり振興協会の協力が必要なので、同協会の意見を踏まえ、踊り手と見物客にとってより良い実施方法を選択する。

(3) 阿波おどり振興協会との関係

安全で安心な阿波おどりを開催するためには、主催者側の努力だけでなく、すべての人の協力が必要となる。

しかし、阿波おどり振興協会が「総おどり」を強行しなければならなかった過程において、阿波おどり実行委員会と阿波おどり振興協会との対話が十分でなかったことは否めない。

阿波おどりを安全かつ盛況に開催するためには、すべてのおどり団体の協力が必要であり、できる限り早期に阿波おどり振興協会と協議の場を設ける必要がある。

阿波おどり事業検証結果についての提言書

(中間報告：開催概要関係)

平成30年12月25日

阿波おどり事業検証有識者会議

はじめに

阿波おどりは、徳島が世界に誇る観光資源であり、市民の生活の一部となっている伝統芸能です。

しかし、平成30年2月に、阿波おどり事業特別会計の累積赤字の解消策等に関する調査報告書において、昨年まで阿波おどりを実施していた徳島市観光協会が多額の累積赤字を解消しつつ阿波おどり事業を継続していくことは困難であり、阿波おどり事業を円滑かつ健全に実施できるよう、事業の運営体制の見直しを検討することが指摘されました。

そこで、徳島市は、4月下旬に、阿波おどりの新たな実施主体である「阿波おどり実行委員会」と、その諮問機関である「阿波おどり運営協議会」を設置し、この夏の阿波おどりの開催に向けて準備を進めてきました。

今年の阿波おどりは、新たな運営体制で初めての開催となりましたが、限られた時間の中、可能な範囲で契約の実施方法を見直すとともに、すべての有料演舞場における22時以降の有名連のみのフィナーレや、絢爛豪華な前夜祭の演出、秋田町おどりロードの新設など、にぎわいの創出に取り組んできました。

しかし、チケット販売率の低迷や、阿波おどり振興協会が実施していた「総おどり」（以下「総おどり」という。）を中止にしたことに関してトラブルが生じ、多くの課題が出てきました。

こうしたことから、今年の阿波おどり事業において生じた様々な課題について検証し、阿波おどりを持続的・安定的に行うために、透明性・客観性を確保しつつ弁護士や公認会計士、おどり連関係者などからなる阿波おどり事業検証有識者会議が設置され、運営体制や、踊りの演出方法、チケットの販売方法など、様々な観点から検討を行うことになりました。

阿波おどり事業検証有識者会議では、未来にわたって阿波おどりが持続的かつ発展的に実施できるよう、平成30年9月28日から平成30年12月21日まで計4回の会議を開催し、様々な観点から議論を行っています。

現時点で、最終的な取りまとめには至っていませんが、来年の阿波おどりを盛況かつ安定的に実施するためには、できる限り早期に開催概要について決定し、情報発信していくことが重要であるとの思いから、開催概要に関する部分について、中間報告として取りまとめましたので、次のとおり提言します。

目 次

はじめに

1 収支について.....	1
2 開催概要関係.....	2
(1) 開催日程.....	2
(2) 演出方法等.....	2
① 前夜祭・選抜阿波おどり.....	2
② 有料・無料演舞場、おどり広場、おどりロード.....	2
③ 「総おどり」.....	3
3 阿波おどり振興協会との関係.....	4
【参考資料】.....	5
1 全国の祭りの開催状況.....	5
2 阿波おどり事業検証有識者会議開催概要.....	8
3 阿波おどり事業検証有識者会議委員名簿.....	9
4 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱.....	10

1 収支について

今年の阿波おどり事業は、支出は昨年と比較して約 1,340 万円増加(表 1 a 参照)しました。これは、学校や公園を活用して開設していた 7 つの臨時駐車場のうち昨年まで臨時駐車場を運営していた 5 つの団体が運営を辞退したことにより、今年から阿波おどり実行委員会が 5 つの臨時駐車場を運営することになったため、約 800 万円の経費が発生するとともに、破産管財人から阿波おどり事業に必要となる物品を購入したことにより、購入費約 270 万円や減価償却費約 320 万円などが発生したためです。

一方、収入は昨年と比較して約 2,970 万円減少(表 1 b 参照)しました。これは、前述の 5 つの臨時駐車場を運営したことによって、約 460 万円の駐車場収益を得たものの、チケット販売率の低迷から、チケット収入が約 3,400 万円減少(表 1 c 参照)したためです。

この結果、今年の阿波おどり事業の収支は、現時点で約 2,500 万円の赤字(表 1 d 参照)となる見込みですが、過去の決算状況との比較から、今年の支出面については、主催団体の変更に伴う経費の増加以外は大きな増減はなく、今年の阿波おどり事業が赤字となったのは、チケット販売率の低迷が主たる原因であることは明白です。

今後は、チケット販売の改善が必要なことは言うまでもありませんが、安定的な収支構造への転換や、時代とともに変化する環境に合わせ、常に身の丈に合った事業費となるよう、演舞場の数や規模、交通規制区域を検討していく必要があります。

【表 1 阿波おどり事業の収支状況】

(単位 千円)

	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 決算概算 ア	平成 30 年度 決算見込 イ	差引イーア
収入	277,608	269,349	239,614	b △29,735
チケット収入	196,914	197,921	163,861	c △34,060
支出	286,301	251,484	264,869	a 13,385
収支	△8,693	17,865	d △25,255	△43,120

注 1) 平成 29 年度の数値は、平成 29 年 10 月に開催された阿波おどり実行委員会で、観光協会が配付した決算見込みの数値。

注 2) なお、平成 30 年度の決算には、徳島市が負担した事務局経費が計上されていない。これは、平成 28 年度については、徳島市観光協会においても、同事業にかかる人件費(臨時職員は除く)・光熱水費などのいわゆる本部経費が計上されておらず、平成 29 年度も同様であるため、比較検討することから計上しなかったものである。

2 開催概要関係

(1) 開催日程

収支改善のためには、チケット収入を向上させる必要があります。

チケット販売が曜日の影響を受けられることから、定量的に検証のうえ、開催日程を現在のように12日から15日とするのではなく、土・日曜日を含む曜日で固定するという方式に変更することが考えられます。

ただし、県内の阿波おどりは、鳴門市の阿波おどりの次に徳島市の阿波おどり、続いて県内各地の阿波おどりと順次開催しており、四国内でも、高知のよさこい祭りに続き徳島の阿波おどりを巡る観光日程が存在します。

日程変更を行う際は、県内の阿波おどり主催団体や周辺自治体と協議が必要になりますので、協議が整うまでは、これまで通りの日程で開催することとなります。

将来的に日程調整する場合には、次のような日程を検討しても良いのではないのでしょうか。

〔開催日程〕 8月第2週の土曜日を含む木曜日から日曜日

(2) 演出方法等

① 前夜祭・選抜阿波おどり

今年のチケット販売率は低迷しました。前夜祭と選抜阿波おどりのチケット販売率は、有料演舞場のチケット販売率と比較して、減少率は小さくなっており、例年、前夜祭と選抜阿波おどりは高い販売率を維持していることから、この2つについては、実施場所、規模、演出方法等、これまで通り開催しても良いと思われませんが、漫然とこれまで同様の演出方法を続けるのではなく、常に来場者に喜んでいただけるような演出方法を検討していく必要があります。

なお、今年の前夜祭については、阿波おどり実行委員会は、阿波おどり振興協会に対して参加要請をしませんでした。前夜祭を盛況に開催するためには、阿波おどり振興協会を含めた演出方法を検討する必要があると考えます。

② 有料・無料演舞場、おどり広場、おどりロード

今年の阿波おどりは、4つの有料演舞場、3つの無料演舞場、3つのおどり広場、2つのおどりロードで開催されました。阿波おどりは、期間中延べ700連を超える踊り手の皆さんが演舞場等に踊り込むとともに、主催者発表では100万人を超える来場者があることから、見る場所と踊る場所の確保は重要な問題です。今年新たに開設された秋田町おどりロードも多くのおどり連が参加しており、来場者も多かったと聞いていることから、これらは、実施場所、規模については、これまで通り開設することが望ましいと考えます。

演出方法については、有料演舞場の魅力向上策とし、次のような案が出ました。

ア 開催時間の途中で有名連による阿波おどり教室を開催し、フィナーレだけでなく、適宜、体験型阿波おどりを導入する。

イ 2部の来場者数を確保するため、開始時間を30分早め、1部の開催時間を17時30分から19時30分、2部の開催時間を20時から22時とする。

一方、これまでもチケット販売率の低かった市役所前演舞場については、他の演舞場と同様に見る場所と踊る場所の確保を考えて、廃止ではなく、現状より規模を小さくして無料演舞場に変更することで経費を抑える意見や、有料演舞場として残す場合は、さらなる魅力向上策の検討が必要であるという意見が出ましたが、さらに検討が必要です。

市役所前演舞場の魅力向上策としては、例えば、次のような案が出ましたが、今後、より良い意見を求め、市民から意見を公募することも考えられます。

ア 市役所前演舞場の2部は、有名連のみが踊るプレミアム演舞場とし、「総おどり」と組み合わせることで、さらに価値を高める。

イ 1部の開催時間を2、3時間とし、21時以降は無料開放することで後半の来場者数を確保する。

このほか、今年有料演舞場では、22時以降に有名連のみが踊り込むとともに、最後は観客が有名連と一緒に演舞場に踊り込む演出方法がとられました。

関西圏から日帰り旅行が可能なことなどから、1部より2部のチケット販売率が低下するのはやむを得ない面もありますが、今回の有料演舞場における演出方法は、来場者からは好評をいただいているとも聞いていることから、2部の魅力向上策として引き続き実施しても良いと考えます。

③ 「総おどり」

今年の阿波おどりが全国的に大きく報道されたのは、「総おどり」中止の影響があることは間違いありません。

「総おどり」の課題としては、一つの演舞場でしか実施できないため、同じ料金を負担するにもかかわらず、他の演舞場と演出方法が大きく変わってしまうことを挙げられています。

ただ、全国的にこれだけ注目を浴びた「総おどり」ですから、より効果的

に実施することで、前述の課題を解決しつつ、阿波おどり全体の魅力向上を図る方策を検討していく必要があります。

「総おどり」については、有識者会議の中では、日別に有料演舞場の場所を変更して実施する案や、市役所前演舞場で実施するという案が出されました。

しかし、「総おどり」を実施するためには、阿波おどり振興協会の協力が必要ですので、同協会の意見も踏まえ、踊り手と見物客にとってより良い実施方法を選択する必要があります。

3 阿波おどり振興協会との関係

阿波おどりは、見物客や踊り手、地域住民など非常に多くの人間が市内中心部の限られた空間の中にいる状態で開催されます。このため、主催者は、市内中心部において交通規制を行ない、警察や消防、地域の皆さまなど多くの方の協力を得るとともに、必要な警備員を手配しながら、安全確保に取り組んでいます。

当然、安全で安心な阿波おどりを開催するためには、こうした主催者側の努力だけではなく、見物客や踊り手、地域住民など、すべての人の協力が必要になります。

しかし、阿波おどり振興協会が「総おどり」を強行しなければならなかった過程において、主催者である阿波おどり実行委員会と阿波おどり振興協会との対話が十分でなかったことは否めません。

阿波おどりを安全かつ盛況に開催するためには、すべてのおどり団体の協力が必要ですので、来年以降、阿波おどり振興協会に限らず、こうした事態が発生しないよう主催者として取り組む必要があります、さらにできる限り早期に阿波おどり振興協会と協議の場を設ける必要があると考えます。

【参考資料】

1 全国の祭りの開催状況

	阿波おどり	鳴門市阿波おどり	いけだ阿波おどり
1 名称	阿波おどり	鳴門市阿波おどり	いけだ阿波おどり
2 開催日時	8月11日前夜祭、8月12日～15日 曜日に関係なく日にちで固定	8月9日、10日、11日	8月13日(前夜祭)8月14日～16日 曜日に関係なく日にちで固定
3 運営体制関係			
(1) 主催者	阿波おどり実行委員会 (委員長:徳島市長)	鳴門市・鳴門商工会議所・鳴門市うずしお 観光協会 (委員長:鳴門商工会議所会頭)	三好市、三好市観光協会、阿波池田商工 会議所
(2) 主催者の構成	徳島県商工会議所連合会、徳島県中小 企業団体中央会、徳島県商工会連合会、 徳島青年会議所、徳島市国際交流協会、 日本旅行業協会中四国支部徳島地区委 員会、徳島新聞社、徳島市	鳴門市・鳴門商工会議所・鳴門市うずしお 観光協会	同上
(3) 事務局	阿波おどり実行委員会事務局 徳島市観光課内	鳴門阿波おどり実行委員会事務局	三好市観光協会 三好市観光課内
(4) 事務局体制	課内の阿波おどり担当は、課長補佐1、係 長1、担当3、臨時職員2。6月～8月の3か 月間は、他部署から正規8人応援有り	9名 (市3名、会議所3名、観光協会3名)	課内の阿波おどり担当は、職員1名と嘱託 職員1名(課長以下11名中)。 14～16日は他部署より、4～5名応援。
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	30年度 108万人	30年度 83,000人	5,8万人(H30年度)
(2) 来場者数の推計方 法	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状 況や棧敷の入り込み状況、駐車場の空車 状況などから感覚的に推計	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状 況や棧敷の入り込み状況、駐車場の空車 状況などから感覚的に推計	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状 況や棧敷の入り込み状況、駐車場の空車 状況などから感覚的に推計
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	有り	有り	有り
(2) 有料観覧席の席数	約13,000席	約2,500席	858席
(3) 有料チケットの販 売方法	チケット販売会社に委託(30年度は、チ ケットびあ) 前売券は、インターネット、電話販売又は コンビニ販売 当日券は、上記に加えて特設販売所を設 けて対面販売	【前売り券】 チケットびあ・ローソンチケット・鳴門市うず しお観光協会 【当日券】 棧敷席周辺に販売所を設置	前夜祭は観光協会 14～16日の棧敷席券は、当日販売のみ (ライオンズクラブの運営)
(4) 有料チケットの価 格	800円～5,200円	700円～1,000円	前夜祭:前売1,000円 当日1,300円 棧敷席:大人500円 小人300円
(5) 有料チケットの発 券手数料	108円(購入時にチケット料金とは別に本 人が負担) インターネット購入の場合は、さらに手数 料(216円)が発生	108円(購入時にチケット料金とは別に本 人が負担)	なし
6 参加者側の負担	踊り手の負担はなく、有名連には出演料 を払って出演してもらっている。 有料演舞場:2万円/回、選抜阿波おどり: 92,000円～241,000円など	踊り手に出演料を支払う。 (1日7万円又は10万円)	踊り手の負担はなし。 前夜祭は三好市観光連(出演料支払い) 本番は通り毎に金額設定。後日振込。
7 契約の状況	入札できるものは入札しているが、工事関 係はほとんど随意契約。	随意契約(合見積り等)等	入札できるところは入札。 工事はほとんど随意契約。
8 直近の規模等	239,804千円(H30収入見込) 26,294千円(H30補助金見込) 258,146千円(H30支出見込)	28,680千円(H29収入・支出決算)	13,807千円(H30年度予算)

	高円寺阿波おどり	南越谷阿波おどり	高知よさこい祭り
1 名称	東京高円寺阿波おどり	南越谷阿波踊り	よさこい祭り
2 開催日時	8月25日・26日 原則として8月の第4週の土日	8月19日以降(15日のお盆明け中3日以上)の最初の土日を本祭とし、本祭前日の金曜日に前夜祭を行う。	8月9日 前夜祭・高知市納涼花火大会 8月10・11日 祭り本番 8月12日 よさこい全国大会・後夜祭
3 運営体制関係			
(1) 主催者	東京高円寺阿波おどり実行委員会 (委員長:東京高円寺阿波おどり振興協合理事長)	南越谷阿波踊り実行委員会 (一社)南越谷阿波踊り振興会 (委員長:南越谷商店会会長)	よさこい祭振興会 (会長:高知商工会議所会頭)
(2) 主催者の構成	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会を核にして、連携する商店街(10団体)、自治会(11団体)、連協会及び共催の杉並区	<南越谷阿波踊り実行委員会構成> 南越谷商店会、(一社)南越谷阿波踊り振興会、越谷商工会議所、(一社)越谷市観光協会、越谷市、南越谷地区自治会連合会、南越谷地区コミュニティ推進協議会、蒲生地区自治会連合会、蒲生地区コミュニティ推進協議会、東日本旅客鉄道(株)南越谷駅、東武鉄道(株)新越谷駅、朝日新聞社東埼玉支局、ポラス協力会	高知県、高知市、高知新聞社、高知放送、高知商工会議所
(3) 事務局	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会	(一社)南越谷阿波踊り振興会内	高知商工会議所中小企業相談所地域振興課内 よさこい祭振興会
(4) 事務局体制	常勤者:事務局長1名 局員1名 適時に杉並区役所よりの支援あり アルバイト:2名~3名 5月から9月の5か月間	(一社)南越谷阿波踊り振興会内にある運営委員会で組織(委員長1・副委員長1・マネージャー3)	課内の担当は、課長1名、課長補佐1名、よさこい祭振興会事務局長1名、振興会職員1名、担当3名
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	30年度 延べ93万人	H30年度:前夜祭含め3日間で75万人	115万人(H30年度)
(2) 来場者数の推計方法	例年の入出の人数を基に、会場および周辺地域の雑踏状況などから、感覚的に推計	鉄道の乗降客数、ゴミの排出量、街角の雑踏状況等から実行委員会が推計	昨年の人出の人数を基に、各競演場・演舞場の雑踏混雑状況等を聞き取って推計
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	賛助会員席及び協賛者席という名称 販売ではなく寄付金の扱い 但し、税務上では課税売上として申告	無し	有り
(2) 有料観覧席の席数	賛助会員席 250席/1日 1演舞場 協賛者席 770席/1日 3演舞場		約2,680席
(3) 有料チケットの販売方法	受付方法は以下のとおり ① 賛助会員:メール 紙媒体の申込書で申込 ② 協賛者席 往復葉書又はインターネット インターネットは楽天チケットスターと連携し、ネット上に高円寺まつりチケットセンターを設けて、ここで申込を受けつける		販売会社に委託。 前売券は、インターネット・コンビニ販売・対面販売等 当日券は、インターネット・コンビニ販売に加えて当日券販売所を設けて対面販売
(4) 有料チケットの価格	① 賛助会員席:15,000円(年会費) ② 協賛者席:6,000円 7,000円 8,000円		1,000円~1,800円
(5) 有料チケットの発券手数料	① 賛助会員席:申込書⇒振込⇒枚数への入場証を送付 ② 協賛者席:発券・支払いは全てコンビニで対応 協賛金以外に以下の手数料が発生します。 システム利用料:162円/枚 発券手数料:108円/枚 決済手数料:216円/件(カード払では必要なし)		購入場所により、1枚につき108円の発券手数料を購入者が負担。 その他システム利用料等も購入者負担。
6 参加者側の負担	参加費として以下が発生します。 登録料:50,000円/1連 個人参加費:500円/1日 一人当たり(連ごとに徴収)	原則負担は無いが、参加連には警備人員を2名(各日)供出してもらっているため、供出できない場合は警備費用として13,000円(人・日)の支払が発生する。	参加協力費 1チーム 60,000円 前夜祭出場チームのみ別途前夜祭参加費として1チーム60,000円 よさこい全国大会(1チーム20,000円、10・11日のよさこい祭りに参加するチームは免除)
7 契約の状況	基本的に随意契約が前提 但しレンタル備品等は毎年業者の見直し	(一社)南越谷阿波踊り振興会が契約。	見積書、相見積もり、プロポーザル、公告入札と発注内容によって区分している
8 直近の規模等		2017年(第33回)総事業費決算 100,900千円 2018年(第34回)総事業費予算 96,300千円	-

	青森ねぶた祭	京都祇園祭	博多どんたく港まつり
1 名称	青森ねぶた祭	京都祇園祭	福岡市民の祭り 博多どんたく港まつり
2 開催日時	8月2日～7日 曜日に関係なく日にちで固定	7月17日:前祭 7月24日:後祭 (曜日にかかわらず)	5月3日、4日
3 運営体制関係			
(1) 主催者	青森ねぶた祭実行委員会 (委員長:青森観光コンベンション協会会長)	祇園祭 : 八坂神社祭礼(神事) 山鉾行事 : (公財)祇園祭山鉾連合会 観覧席設置事業:(公社)京都市観光協会	福岡市民の祭り振興会
(2) 主催者の構成	青森市、青森商工会議所、青森観光コンベンション協会、その他関係団体	同上	福岡商工会議所、福岡市、福岡観光コンベンションビューロー
(3) 事務局	公益社団法人青森観光コンベンション協会	同上	福岡市民の祭り振興会事務局 福岡商工会議所ビル地下1階
(4) 事務局体制	協会職員7名 アルバイト3名(6月～8月)	課長1名、担当2名 当日受入体制(全組織) 7月17日:20名 7月24日:12名	会議所内のどんたく担当は6名 その他に専属担当者を2名雇用
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	280万人(H30年度)	7月17日 16.5万人(H30年度) 7月24日 4.2万人(H30年度)	平成30年度 110万人(3日) 120万人(4日)
(2) 来場者数の推計方法	—	京都府警調べ	どんたく広場(パレード会場)、各演舞台の観衆を昨年と比較して、主催団体が協議し決定
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	有り	有り	有り
(2) 有料観覧席の席数	約11,500席	7月17日 約14,000席 7月24日 約2,400席	390席
(3) 有料チケットの販売方法	協会直接販売 地元旅行社窓口(5社) チケットぴあ、ローソンチケット、セブンチケット	旅行会社 : JTB、KNT、日本旅行など チケット販売会社: CNプレイガイド、楽天チケット、チケットぴあ、イープラス、ローソンチケット、 Voyagin インターネット 観光案内所 当日券(現地)	チケット販売会社へ委託(チケットぴあ、ローソンチケット) バス会社とのパッケージツアー企画販売 当日の手売り(枚数前臨時案内所)
(4) 有料チケットの価格	3,000円(車イス席のみ2,600円)	3,180～10,000円	前売:3,000円 当日:3,500円
(5) 有料チケットの発券手数料	108円(購入時にチケット料金とは別に本人が負担) インターネット購入の場合は、さらに手数料(216円)が発生	購入先により、0円～756円(発券・配送手数料)	
6 参加者側の負担	ねぶた小屋建設負担として 110万円 無料枚数使用負担として 4.2万円		参加者旗、責任者旗(各1,000円)の購入のみ(未所持の団体のみ)
7 契約の状況	1千万円以上は入札、その他見積合わせ(協会規定による)	競争入札	工事関係は、基本的に随意契約
8 直近の規模等	206,500千円(H30収入見込) 22,202千円(H30青森市負担金見込) 42,827千円(H29決算青森市負担金) 205,947千円(H30支出見込)		H30年度予算 歳入総額 61,686千円 協賛金 13,500千円 広告収入 10,500千円

2 阿波おどり事業検証有識者会議開催概要

	日時	議題等
第1回	平成30年9月28日(金) 午後6時00分～8時30分	〔議題〕 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱について 平成30年度阿波おどり事業について 資料1 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱(案) 資料2 阿波おどり開催に向けての組織体制 資料3 平成30年度阿波おどり事業計画 資料4 阿波おどりの総括について 資料5 人出の状況について 資料6 チケットの販売状況について 資料7 阿波おどり振興協会の総おどり強行について 資料8 阿波おどり事業の検証方法について
第2回	平成30年10月31日(水) 午後4時00分～6時20分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業の決算見込みについて 資料2 2019年度阿波おどりの開催に向けて 資料3 阿波おどり実行委員会等の議論について 資料4 他の祭りの開催状況について
第3回	平成30年11月30日(金) 午後4時00分～6時15分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 前回会議での質問事項等について 資料2 議論の取りまとめに向けて
第4回	平成30年12月21日(金) 午後4時00分～6時50分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業検証結果についての提言書 (中間報告:開催概要関係)(案)概要 資料2 議論の取りまとめに向けて 資料3 平成30年度阿波おどり実行委員会決算書 (平成30年12月21日時点)

3 阿波おどり事業検証有識者会議委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	所属等
岡本 真一郎	株式会社ホテルグランドパレス 代表取締役社長
木村 高大	株式会社日本旅行徳島支店 支店長
清水 理	本家大名連 連長
竹中 淳二	公益財団法人徳島経済研究所 理事事務局長
豊永 寛二	小出・豊永法律事務所 弁護士
福山 優	税理士法人福山会計 公認会計士

4 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 平成30年度阿波おどり事業において生じた課題（以下「課題」という。）について検証するため、阿波おどり事業検証有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、課題について専門的見地から意見を述べるとともに、阿波おどり実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対し、検証結果について提言する。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に定める委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、本要綱の施行日から実行委員会に提言する日までとする。

(委員長等)

第5条 有識者会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 有識者会議の運営に関する事務は、阿波おどり実行委員会事務局において処理する。

(必要事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営等について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。